

『水インフラの空間をフィールドとした民間の技術開発支援の提案募集』に関する質問及び回答

| 番号 | 資料名 | 頁 | 項目 | | | 質問 | 回答 |
|----|------|---|----|-----|---|--|---|
| 1 | 実施要領 | 1 | 1 | | | 実証実験の結果により提案内容の変更をする、または追加実験をする等は可能でしょうか。 | 実施要領6(1)エに記載のとおりです。 実証実験で確認したい事項を得るための、提案内容の改善や補足として必要な実証実験については、支援期間中にご相談いただいた上で検討します。 |
| 2 | 実施要領 | 2 | 3 | (2) | | 各浄化センターの排水処理施設について具体的な処理フロー（容積含む）をご教示願います。 | 公表されている情報を参考にしてください。 愛知県上下水道課のホームページに下水道の各流域下水道のパンフレット等を掲載しているため、そちらで施設の諸元を確認することができます。 詳細については、個別ヒアリングにおいて、提案をお聞きして検討いたします。 |
| 3 | 実施要領 | 2 | 3 | (2) | | 農業集落排水処理施設も提案対象施設でしょうか。対象であれば対象地点の排水処理方法や容量などご教示願います。 | 提案の対象施設です。ただし、8(1)に記載の留意事項に記載のとおり、提案者が実証実験を想定しているフィールドの管理者等との調整が整わなかった場合は、当該フィールドによる実証実験を実施することはできないことにご留意ください。 詳細については、個別ヒアリングにおいて、提案をお聞きして検討いたします。 |
| 4 | 実施要領 | 3 | 5 | (2) | | 支援期間の途中で、法人数の変更は可能でしょうか（単独提案⇔共同提案）。 | 法人数の変更が必要となった時点でご相談ください。 |
| 5 | 実施要領 | 3 | 6 | (1) | ア | 担当機関・部署の紹介、調整とありますが、部局間の調整への支援も可能でしょうか。 | 部局間の調整についても可能な支援を実施いたします。 |
| 6 | 実施要領 | 3 | 6 | (1) | ア | 建設局以外の関連部署の協力が必要な場合はご支援頂けますでしょうか。 | 番号5と同様です。 |
| 7 | 実施要領 | 3 | 6 | (1) | | 実証にあたり提供いただけるデータの範囲をご教示ください。 （例：水質データ、運転データ、電力使用量、汚泥発生量 等） | 施設によって条件が異なるため、一律の回答はいたしかねます。 個別ヒアリングにおいて、提案をお聞きして検討いたします。 |
| 8 | 実施要領 | 3 | 6 | (1) | | 実証終了後、取得したデータを活用した営業活動や他地域への水平展開は可能かご教示ください。 実証終了後に導入効果が認められた場合、貴県施設への本格導入に向けた検討について、どのような整理となるかご教示ください。 | 実証実験の成果を活動に活用する場合は、事前に実証実験のフィールドに係る機関等への確認をお願いします。詳細については、個別ヒアリングにおいて、お聞きして検討いたします。 実証実験の取組内容や成果について、矢作川・豊川CN推進協議会への報告、矢作川・豊川CNプロジェクトの構成団体を始め矢作川・豊川流域の市町村への共有、矢作川・豊川CNプロジェクト・ポータルサイトへの掲載等の情報発信に努めてまいります。 また、実証実験結果および施設管理者等との調整等によりますが、県が実施する事業での導入にもつなげていきたいと考えています。 |
| 9 | 実施要領 | 3 | 6 | (1) | | 各浄化センターにおける初沈由来の汚泥量と終沈由来の汚泥量は大雑把にでも開示可能かご教授願います。 | 個別ヒアリングにおいて、提案をお聞きして検討いたします。 |
| 10 | 実施要領 | 3 | 6 | (2) | | 支援期間を途中で変更することは可能でしょうか（延長または短縮）。 | 実施要領6(2)に記載のとおりです。 支援の終了時期は、提案者と事務局等で進捗を確認するなど、相談の上決定します。 |
| 11 | 実施要領 | 3 | 6 | (2) | | 実証期間について、短期間（例：数か月～半年程度）の検証でも問題ないかご教示ください。実証開始から評価までの標準的な進め方・期間感があればご教示ください。 | 実証期間は、短期間でも差し支えありません。 実証実験の内容によって、進め方や期間は異なりますので、個別ヒアリングにおいて、提案をお聞きして検討いたします。 |
| 12 | 実施要領 | 5 | 7 | (2) | ④ | 質問受付期間（～4/27PM5:00）以降に質問が生じた場合は、どのように対応すればよろしいでしょうか。（提案書作成段階で新たな質問が生じるケースを想定しています） | 質問受付期間は、実施要領7(1)④に記載のとおりです。 |
| 13 | 実施要領 | 6 | 7 | (2) | ⑦ | 事業等の実用化に伴うCO2削減効果等について、本プロジェクトを通じて、CO2削減量算出に必要なデータや情報等の収集を行うことを考えています。 現段階ではCO2削減効果（具体的な数値）をお示しすることができないのですが、よろしいでしょうか。 | 提案書には、記入できる範囲で実用化した際に期待される（見込まれる）効果をご記入ください。 |

| | | | | | | | |
|----|-----------------------------------|---|---|-----|----|---|---|
| 14 | 実施要領 | 5 | 7 | (2) | ⑦ | 「エントリーシート提出後に、提案募集への参加を辞退する場合は、メールでその旨をご連絡ください（様式なし）。辞退した場合でも今後の手続き等で不利な扱いをすることはありません。」とありますが提案書受付期限の6/19までであれば辞退可能でしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 15 | 実施要領 | 5 | 7 | (2) | ⑦⑧ | エントリーシート提出後、提案書の提出までに構成企業が増えた／減った場合、提案書に記載すればよろしいでしょうか。 | 構成企業の増減について、提案書提出時に記載いただければ結構です。 |
| 16 | 実施要領 | 6 | 8 | (1) | | 想定するフィールドの調整が整わなかった場合、提案内容の遂行が困難になることも考えられます。そのようなケースではプロジェクトからの離脱は可能でしょうか。 | 実施要領8(1)に記載のとおりです。 |
| 17 | 実施要領 | 6 | 8 | (2) | | バイオ剤を1週間～1か月に1回程度、処理槽へ投入する必要がありますが、施設管理者側に実施をご協力いただくことは可能か。 | 個別ヒアリングにおいて、提案をお聞きして検討いたします。なお、汚水処理や既存施設等への影響が懸念されますので、バイオ剤（成分、使用実績等）の詳細についても個別ヒアリングにおいて確認させていただきます。 |
| 18 | 実施要領 | 6 | 8 | (2) | | 現場運用において以下の対応はどの程度可能かご教示ください。 ・曝気量調整や汚泥引き抜き量調整などの運転条件変更 ・現場担当者による運用支援・チューニング対応 | 施設によって条件が異なるため、一律の回答はいたしかねます。提案書に具体的なフィールドや実証実験の内容等をご記載ください。個別ヒアリングにおいて、提案をお聞きして検討いたします。 |
| 19 | 実施要領 | 7 | 8 | (8) | | 視察対応について状況によって視察を部分的に開示とさせていただくことは可能でしょうか。 | 提案者が非開示を希望する内容には配慮いたします。視察の対応については、提案者に内容確認等を行った上で、実施させていただく予定です。 |
| 20 | 実施要領 | | | | | CN＝事業採算性ではなく、CNで環境貢献するというのであればコスト採算性が合わなくても必要な施策であると言えますが、愛知県様はどのようなお考えでしょうか。 | 事業採算性についても、実用化等を進めるための重要な要素のひとつであると考えられます。提案者の想定している内容等については、提案書にご記入ください。 |
| 21 | 実施要領 | | | | | 知的財産を獲得した場合の権利の帰属はどうなるのでしょうか。 | 実証実験の実施主体である提案者であると考えております。 |
| 22 | 実施要領 | | | | | 今回、提案後にキャンセルした場合、次回以降の申し込みはできますでしょうか。 | 次回以降の提案募集の実施は現時点で未定のため、回答はいたしかねます。 |
| 23 | 実施要領 | | | | | 愛知県内の研究機関・大学との連携は提案することで採用可能性は高くなりますでしょうか。 | 提案内容が募集の要件を満たしているか、また、フィールド等の提供可否について、提案者に個別ヒアリングで確認するとともに、フィールドの管理者等との調整も行った上で、支援対象を決定する予定です。 |
| 24 | 説明会 | | | | | 本実証における「革新的技術」の定義および評価基準をご教示ください。下水処理工程におけるバイオ剤投入による余剰汚泥削減のような既存技術の応用・改良も対象となるかご教示ください。 | 実施要領3(1)に記載の技術・システムを募集の対象としております。実施要領には、「既存技術の高効率化を図るものも対象とする」としております。 |
| 25 | 説明会 既存実証が下水処理槽にて実施されているとの発言から。 | | | | | 同一フィールド内で複数の実証実験が並行して実施される可能性はありますでしょうか。仮に既存実証（例：曝気量制御等）が実施されている場合、新規提案との干渉回避や効果切り分けの観点から、フィールドの調整は可能かご教示ください。 | 同時実施が可能な提案であれば、並行して実施いただく可能性はありますが、個別ヒアリングにおいて、提案をお聞きして検討いたします。 |
| 26 | 説明会 既存実証が下水処理槽にて実施されているとの発言から。 | | | | | 曝気量最適制御はどこの地点でしているのか。導入していない浄化センターはどこか。 | 現在実施している実証実験は、衣浦東部浄化センターで実施しています。公表されている情報を参考にしてください。 【矢作川・豊川CNプロジェクト・ポータルサイト】 (協議会開催結果) https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/cn-20260319.html |